

令和3年11月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和3年11月15日（月）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第117号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第24号）
- （2）議案第118号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第25号）
- （3）議案第119号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第26号）
- （4）議案第120号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第9号）
- （5）議案第121号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第54号）
- （6）議案第122号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第55号）
- （7）議案第123号 農地の現況確認証明について（事案第8号）
- （8）議案第124号 農地の現況確認証明について（事案第9号）
- （9）議案第125号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第81号から第85号まで2件）

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 | 小 山 田 祐 一 委員 | 4 | 近 藤 富 美 雄 委員 |
| 6 | 小 林 彰 委員 | 7 | 遠 藤 知 志 委員 |
| 9 | 高 橋 正 人 委員 | 10 | 島 田 弘 美 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|--------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 4 | 武 田 永 子 委員 |
| 5 | 平 山 金 二 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | 8 | 鈴 木 千 代 美 委員 |
| 9 | 小 林 章 一 委員 | 10 | 嶋 名 恵 子 委員 |
| 11 | 荒 木 達 夫 委員 | 12 | 眞 船 良 二 委員 |
| 13 | 須 藤 好 行 委員 | 14 | 梅 宮 與 三 委員 |

欠席委員

- | | | | |
|---|------------|---|----------|
| 5 | 眞 船 正 広 委員 | 8 | 後 藤 功 委員 |
|---|------------|---|----------|

欠席推進委員 (なし)

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 事務局 | 小 松 紀 貴 | 事務局 | 鈴 木 義 和 |
| 事務局 | 根 本 知 子 | | |

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（小松） 会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（花安） 皆さん、……（録音漏れ）……福島県の県下農業委員の大会に私と職務代理人、それと 島田委員で行って来ましたので、事務局からは 君に行ってもらいました。それで今、お渡しをしたようなものができるということです。ただ、実際問題としていろいろなことがあったんですが、東京農業大での先生の講義がありまして、久しぶりにこういう大学の講義聞いた と思って、だけれども、実際に現地と我々と先生の話ちょっと合わないものがあるんですよ。やっぱりみんな 農業を頑張るってやろうという気持ちは変わらないのですが、それをちょっと地域に 。そして思うのは、自分で自分自身が自信を持って仕事を進めていけるというような、その でした。

ということで、研修に行ってきました。今後もそういった研修をやるということで、皆さんに行ってもらったほうが良いなど。ここからは、農業委員と推進委員の方と合計して約300人、

あそこでやりまして、結果的には後から今コピーを渡しました案が決定をした

ございますので、それは案を消しておいてください。よろしくお願いします。

今日は案件が9件ほどございますが、それもいろいろあると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、皆さんのところに と思いますけれども、これは昨日、眞船マコトさんの葬儀ということで、眞船正広さんが今朝ほど持ってこられた 。

そんなことで農業委員会として しておりますので、 と思います。あとはいろいろ研修とか今、考えていたんですが、 全ての研修、全部延期になったんです。そんなものですから、中止になったり延期になったりするものですから、このコロナ禍でどうしようもならないというふうに思っておりますので、農業委員の研修もちょっと先に延ばしたいようでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

そんなことで、挨拶として協議に入りたいということで、よろしくお願いします。

1 開会の宣告

○事務局（小松） ありがとうございます。

それでは、西郷村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり、議事の進行

をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

会長、じゃ、よろしく申し上げます

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、議事に入りたいと思います。

本日、欠席委員でございますが、5番の眞船正広さん、6番の後藤功さんが欠席でございます。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） なお、本日の議事の議事録署名人、3番の小山田祐一さん、それから4番の近藤富美雄さんに議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速日程に入ります。

議案第117号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局に議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いしたいと思います。地区担当推進委員の12番眞船良二委員をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員の12番眞船良二ですが、議案第117号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年10月29日、私、圓谷農業委員、事務局1名の合計3名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は5ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は、田及び畑で、管理されており、親から子への生前贈与であり、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました圓谷委員、何かありますか。

。

以上で現地調査の結果の報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、8ページをご覧ください。

こちら農地法の第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第117号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第118号「農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員の12番眞船良二委員に報告をよろしくをお願いします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第118号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年10月29日、私、圓谷農業委員、事務局1名の合計3名で現地の調査及び確認をし

てきました。現地調査の結果は12ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は、田で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました圓谷委員、何かありますか。ありませんか。

ありがとうございます。現地調査の結果をご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、14ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査結果説明を終わり、なお、事務局の意見も終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第118号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第119号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果報告をお願いいたします。地区担当推進委員の1番大竹正樹委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第119号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年10月29日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は18ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は、田で管理されており、譲受人が経営拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現状は添付の現状写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終了いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤委員、これでよろしいですか。ありがとうございます。

以上で現地調査結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、20ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第119号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第120号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員の1番大竹委員に現地調査結果報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第120号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年10月29日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は28ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、駐車場用地としての転用ですが、周辺の農地等に影響することもなく、特に問題はないと判断いたします。

現状は添付の現状写真のとおりとなっておりますので、ご確認よろしくをお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終了いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤委員、ありませんか。

○4番委員（近藤） ありません。

○議長（会長） ありがとうございます。現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、29ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしましては、2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、30ページをご覧ください。

農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第120は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第121号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井委員に現地調査結果報告をよろしくお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第121条、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年10月29日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は38ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての転用ですが、周囲の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋委員、ありませんか。

ありがとうございました。

現地調査結果の報告を終わります。

次に、事務局に農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、39ページをご覧ください。

農地の区分といたしましては第3種農地、該当事項として判断の理由といたしまして、公共施設至近距離内農地となっております。

続きまして、40ページをご覧ください。

農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第121号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第122号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員7番藤井委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第122号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年10月29日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は48ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建売分譲敷地（4区画）としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました高橋委員、いいですか。

ありがとうございました。

それでは、次に、事務局に農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、49ページをご覧ください。

農地区分といたしましては、第2種農地、該当事項として判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、50ページをご覧ください。

農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第122号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第123号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹推進委員に現地調査結果の報告をよろしくをお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第123号、現地の現況確認証明書について、結果をご報告いたします。

令和3年10月29日、私、近藤農業委員、事務局2名の計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、55ページの現況確認証明書確認書のとおりで、現状は長年耕作を行っていない状況にあり、申請地は原野となっており、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現状写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終了いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。同行いたしました近藤委員、大丈夫ですか、今の。それでは、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第123号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第123号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第124号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたしま

す。地区担当推進委員 7 番藤井委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○7 番推進委員（藤井） 推進委員 7 番藤井くんに子ですが、議案第124号、農地の現況確認証明について、結果報告をいたします。

令和3年10月29日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は60ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作にはなっている状況にあり、申告地は原野となっており、農地性はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました高橋委員、今の報告でよろしいですか。ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第124号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第124号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第125号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と氏名を言って挙手を願います。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

ただいまの事務局の説明に賛成の方は、決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員でありますので、議案第125号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 本当に短時間でスムーズに議題が終わりました。厚く御礼を申し上げます。

5 報 告

○議長（会長） 後、事務局。報告事項。

○事務局（小松） 報告は特にございませぬ。報告、協議 は特にございませぬ。

6 協議事項

○議長（会長） その次、協議事項。

○事務局（小松） 特にございませぬ。

7 その他

○議長（会長） その他、どうぞ。

○事務局（小松） それでは何点か、その他ということで、お知らせをしたいと思います。

まず初めに、会長のご挨拶にもありましたように、今回、慶弔費に伴いまして、慶弔費のほうから、眞船さんの香典ということで2万円のほうを支出させていただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、本年度予定しておりました研修会におかれましては、何度もちょっと粘ったのですが、村全体として延期や中止の方向ということで、農業委員会につきましても延期、来年度への延期と考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、当然、飲み会のほうも2年前ですかね、親睦会、多分あったと思うんですが、そちらのほうも中止とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

来年度につきましては、同じような感じで、10月頃かもしくは、皆さん、10月頃を一応予定しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

来年度も厳しい場合には、再来年の7月20日で皆さん改選となってしまいますので、できればその前にということで考えておりますので、なるべくできるような方向で考えておりますので、よろしくお願いたします。

あと、皆様にお渡ししました、毎月お願いしているんですが、活動記録セットをどうぞ活用をいただきたいと思っております。この間の研修でも言ったんですが、やっぱり活動記録セットに記入された方がいらっしゃいましたので、ちょっとしたことでも構いません、誰かの相談を受けた。当然、事務局と一緒に現地調査行った、総会に出た、そういう全て農業委員会に携わることで活動したことは全て活動記録セットに記入いただいて、何かの際、こういう活動をしていますよということで示せるような状況にさせていただけると、事務局としてありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、農地巡回いたしまして、最近、一時転用がとても目立ちます。事務局のほうで、この後、終了後に農地利用状況調査の説明とか若干させていただくのですが、やっぱり一時転用が結構ありました。なので、そういうこと気づいた際には、活動記録セットに記入しながら、事務局に報告していただければ、事務局のほうで、今日の総会后、その他でも構いません。そういうところで報告していただければ、うちのほうで調査して皆さんに報告するような形を取りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、この総会終了後、若干、利用状況調査と荒廃農地ということで説明させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

8 閉会の宣告

○議長（会長） それでは、11月の農業委員総会は終了といたしますが、この後、皆さん農地利用調査をしました、その いろいろありますので、事務局のほうで若干の時間

をいただいて、本日、提出ということになっておりますので、暫時休憩といたし、総会は終了といたします。

ありがとうございました。

午後 時 分閉会